

平成30年度 中原中也記念館博物館実習受入要項

- (1) 対象者 博物館法施行規則第1条に定められた博物館に関する科目の単位を履修済又は履修中で、文学館に関心のある者。
- (2) 内容 資料の収集・整理・保存、調査・研究、企画・展示活動、教育普及活動および博物館の運営・管理に関する講義・実務実習など。
- (3) 時期 7月～9月（4月頃に実習希望者と調整の上決定）
- (4) 日数 5日間（原則として9：00～17：00）
- (5) 受入人員 3名以内（受入人員を超えた場合は希望理由書の内容により選考）
- (6) 場所 中原中也記念館（山口県山口市湯田温泉一丁目11-21）
- (7) 応募方法 次の1～4を提出する。
 1. 所属校の発行した依頼文書
 2. 個人調書（履歴書など） ※顔写真付きであること
 3. 希望理由書（書式自由）
 4. 返信用封筒（長形3号・82円切手添付）
- (8) 応募締切 平成30年3月31日（土）
- (9) その他
 - ・実習中に事故等が生じた場合、各大学・各自の保険加入を前提とし、当館に過失が認められる場合を除き、当館は責任を負いません。
 - ・実習に係る一切の費用は、実習生本人の負担となります。
 - ・受入が決定した後に提出していただく書類（誓約書など）もあります。
 - ・実習受入後に、実習生としてふさわしくないと判断した場合は、実習期間中であっても、その時点で実習を終了します。
 - ・実習日程は、当館が指定した日程候補から実習希望者が選択する方式で決定します。
- (10) 申込・問合せ
〒753-0056
山口県山口市湯田温泉1-11-21
中原中也記念館 博物館実習担当：池田
TEL：083（932）6430
Fax：083（932）6431
E-mail：chuyakan@c-able.ne.jp